

会津美里町地球温暖化対策推進事業（省エネ家電）補助金

この補助金は国の物価高騰対応重点支援臨時交付金を活用しています。

本町のカーボンニュートラルの実現及び一般家庭におけるエネルギー費用負担の軽減を図るため、町内の住居等に省エネ家電の買換えに要する費用に対し、補助金を交付します。

省エネ家電の補助対象要件（次の要件をすべて満たすこと）

1. 町内に住所を有している個人の方
2. 自らが居住している町内の住宅（専用住宅又は店舗、事務所等との併用住宅にあつては、補助対象者の居住部分に限る。）に令和9年2月26日（金）までに補助対象製品を買換えて設置すること。
3. 世帯全員が町税を滞納していないこと。
4. 1世帯につきエアコン、エコキュートのどちらか1台のみで重複しないこと。
5. 県内に実店舗を有している販売事業者から購入すること。
6. 未使用品であること。
7. 暴力団員等ではないこと。
8. 次の表に当てはまる省エネ性能の高い家電製品であること。

品目	能力・容量等	統一省エネラベル 省エネ性能※
エアコン	～2.2kw	★3以上
	2.5kw～2.8kw	★3以上
	3.6kw～	★2以上
エコキュート	-	★4以上（寒冷地仕様にあつては★3.5以上）

※統一省エネラベル・省エネ性能を満たしていても、申請日現在において資源エネルギー庁「省エネ型製品情報サイト」(<https://seihinjyoho.go.jp/>)に掲載がないものは対象になりません。

補助対象経費	補助額等
○補助対象：省エネ家電製品の本体購入費及び設置に要する費用（同一製品が他補助金等の対象となっている場合は、当該補助等の額を控除する。） 対象外経費：買換え前の家電製品の撤去費用・リサイクル料金、諸経費、延長保証費用、送料、振込手数料など	補助対象経費の2分の1の額 （100円未満切り捨て） ただし、補助限度額は次のとおりです。 ・エアコン：70,000円 ・エコキュート：100,000円

※国庫補助事業など他の補助事業等において他の補助金等との併用を禁止している場合は、この補助金との併用はできません。

交付申請受付期間

令和8年5月1日（金）～
令和9年1月29日（金）

実績報告提出期限

最終期限
令和9年2月26日（金）

※申請は先着順です。申請受付期間内でも、申請が予算枠に達した時点で受付を終了いたします。

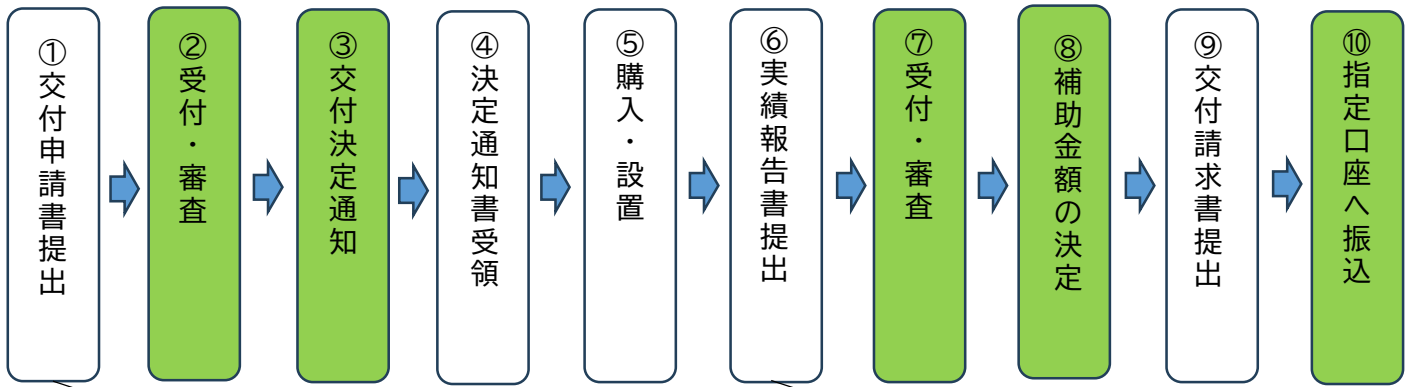
※設置等完了日から14日以内または令和9年2月26日（金）のいずれか早い日までに提出してください

※詳しくは裏面をご覧ください。

補助金交付の流れ

申請者

町



申請受付期間：令和8年5月1日（金）から
令和9年1月29日（金）まで

実績報告提出期限：設置等完了日から14日以内または
令和9年2月26日（金）のいずれか早い日まで

交付申請書

提出書類

- (1) 交付申請書（様式第1号）
- (2) 補助対象省エネ家電製品の購入及び設置に要する費用の内訳が記載された見積書（製品のメーカー名、機種名及び型番が記載されたもの）
- (3) 買換え前の家電製品の設置状況が分かる写真（家電製品のみ及び設置場所が分かるカラー写真）
- (4) 本人確認書類の写し（免許証、マイナンバーカード等）※顔写真がついていないものは、本人確認書類が2点必要となります。
- (5) 暴力団排除に関する誓約書
- (6) 必要に応じ、その他の書類の提出を求めています。

申請受付期間等

令和8年5月1日（金）～ 令和9年1月29日（金）
（土、日、祝日を除く。）

受付時間：午前8時30分～午後5時

※申請は先着順です。申請受付期間内でも、申請が予算枠に達した時点で受付を終了いたします。

提出場所

会津美里町役場 本庁舎1階町 町民税務課窓口

※受付順を正確に把握する必要があるため、町民税務課への持参のみで受付します。

実績報告書

提出書類

- (1) 実績報告書（様式第2号）
- (2) 購入及び設置費の支払いを証明する領収書等の写し（製品のメーカー名、機種名及び型番が記載されたもの）
- (3) メーカーが発行した補助対象省エネ家電製品の保証書の写し
- (4) 補助対象省エネ家電製品の設置状況が確認できる写真（家電製品のための写真及び設置場所が分かるカラー写真）
- (5) 買換え前の家電製品の家電リサイクル券（排出者控え）の写し等（エアコンのみ）
- (6) 必要に応じ、その他の書類の提出を求めています。

提出期限等

設置等完了日から14日以内または
令和9年2月26日（金）のいずれか早い日まで

受付時間：午前8時30分～午後5時

（土、日、祝日を除く。）

提出場所

会津美里町役場 本庁舎1階町 町民税務課窓口

注意事項等

※実績報告書の審査等により、交付すべき補助金の額を確定し通知します。

※提出期限を過ぎた場合は、交付決定が取り消しとなり、補助金が交付されなくなるためご注意ください。

【問い合わせ先】

会津美里町役場 町民税務課生活環境係 電話0242-55-1166 FAX0242-55-0187